

八女市環境基本計画（概要版）

八女市では、平成 16 年 3 月に八女市環境総合計画を策定し、計画期間約 10 年の中で様々な環境行政に関する施策を推進してきました。その間、1 市 3 町 2 村の合併や九州北部豪雨による甚大な被害等、市を取り巻く様々な環境の変化が起きました。

本市の第 4 次総合計画の将来都市像は「ふるさとの恵みを生かし 安心して心ゆたかに暮らせる 交流都市八女」としており、また、その中の基本目標のひとつとして生活環境づくり「人と自然が優しく、暮らしやすい生活空間づくり」を掲げています。そこで、今回策定した「八女市環境基本計画」では総合計画のキーワードである「安心」や「優しさ」がイメージできるように、「安全・安心な暮らしを支える 環境にやさしい郷土（くに）づくり」を「目指す環境像」としました。

八女市環境基本計画には、「目指す環境像」を実現するための、環境分野ごとの目標、取り組みの方向性、各主体の取り組みについて示しています。



平成 29 年 3 月
八女市

対象とする環境の範囲と計画の期間

対象とする環境の範囲

計画の対象範囲は八女市全域とします。
 対象とする環境は、生活環境、地球環境、自然環境、快適環境とします。また、それらを支える市民協働による環境保全についても対象とします。

計画の期間

計画の期間は、平成 29 年度を初年度とし、平成 38 年度を目標年度とする 10 年間とします。しかし、環境問題は社会情勢の変化や科学技術の進歩に伴い、大きく変化することが予想されることから、必要に応じた計画の見直しや、総合計画の改定年度にあわせた見直しを並行して行うこととします。

施策の体系

目指す環境像	環境目標 / 環境分野	取り組みの方向性	施策の主な内容
安全・安心な暮らしを支える環境にやさしい郷土づくり	1. 安全・安心な生活環境の実現	①水環境の保全	安全・安心な水環境を確保します <ul style="list-style-type: none"> 工場など事業活動による水質汚濁防止対策を行います 生活排水による污水处理対策を行います 公共用水及び地下水など水環境の継続的な監視を行います 化学物質の適正使用、適正管理を進めます
		②大気環境の保全	安全・安心な空気を保ち、良好な生活環境を確保します <ul style="list-style-type: none"> 家庭や事業活動による大気汚染防止対策を行います 大気環境の継続的な監視を行います 大気汚染物質が自然発生した場合は迅速に対応します
		③悪臭及び騒音振動への対応	清涼、静穏な生活環境を確保します <ul style="list-style-type: none"> 事業活動による悪臭対策、騒音・振動対策を行います 道路交通による騒音・振動対策を行います
	2. 資源循環型社会の形成	①廃棄物の分別、リサイクル推進	分別、リサイクルを進め、資源循環型社会の形成を進めます <ul style="list-style-type: none"> 3Rを基本にごみ減量と分別、リサイクルを進めます 不適正な排出、処理や不法投棄の対策を行います
	3. 低炭素社会の構築	①省エネ推進と地球温暖化対策	温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化対策を進めます <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーの取り組みを進めます 低炭素型のまちづくりを進めます 再生可能エネルギーの利用を進めます
	4. 自然共生社会の創造	①生態系の保全	生態系を保全し、人と自然が共生するまちづくりを進めます <ul style="list-style-type: none"> 自然環境の現況調査を進めます 生物多様性を意識した自然環境の保全を進めます
		②里地・里山、緑地の保全	農山村の自然環境とふれあえる緑豊かなまちづくりを進めます <ul style="list-style-type: none"> 自然とふれあえる場と機会をつくります 農山村やまちの緑化を進めます
	5. 市民協働による環境都市の実現	①景観の保全	美しい景観のまちづくりを進めます <ul style="list-style-type: none"> マナーを守る緑豊かな景観づくりを進めます 協働による美しいまちづくりを進めます
		②歴史的・文化資源の保存	歴史と文化を継承した、魅力あるまちづくりを進めます <ul style="list-style-type: none"> 歴史的・文化資源の保護と継承を進めます 歴史的・文化資源を活用したまちづくりを進めます
		③環境教育、環境学習の推進	環境に配慮した行動ができる人を育成します <ul style="list-style-type: none"> 環境教育、環境学習を進めます 環境保全の担い手づくりを進めます
		④環境保全活動の推進	市民協働による環境保全のまちづくりを進めます <ul style="list-style-type: none"> 市民との協働で環境課題を解決できる仕組みづくりを進めます 環境保全型の新産業創出を進めます

地球温暖化対策実行計画
 (区域施策採編)

1. 安全・安心な生活環境の実現

環境分野 ①水環境の保全

取り組みの方向性

安全・安心な水環境を確保します

事業活動による排水の水質汚濁防止対策、河川への油流出など汚染拡散防止対策、生活排水の污水处理対策を推進するとともに、公共用水及び地下水の調査を継続するなど水質保全のための施策に取り組むことにより、安全・安心な水環境を確保します。



■公共用水域調査地点（平成 27 年度）

環境分野 ②大気環境の保全

取り組みの方向性

安全・安心な空気を保ち、良好な生活環境を確保します

家庭や事業活動による大気汚染防止活動の推進と大気環境の継続的な監視を行うとともに、大気質の状況に応じた注意喚起、緊急対応に取り組むことにより、安全・安心な空気を保ち、良好な生活環境を確保します。



■一般環境大気測定局「八女局」（立花総合保健福祉センター横）

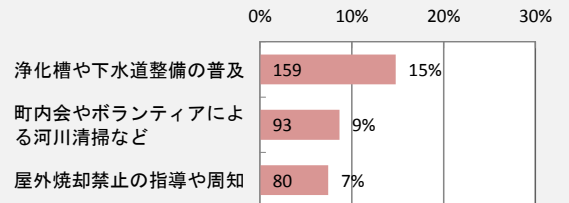
環境分野 ③悪臭及び騒音振動への対応

取り組みの方向性

清涼、静穏な生活環境を確保します

悪臭、騒音・振動については、発生源の調査を行い、適切な指導と防止、抑制対策を推進するとともに、環境保全協定の締結に努めるなど、清涼、静穏な生活環境を確保します。

（総回答数：1,075）



■生活環境保全に有効な取り組み
（市民アンケート調査結果：関係項目上位）

市の取り組み

- 下水道の整備を進めていくとともに、接続率の向上に努めます。
- 下水道事業認可区域以外の地域については、浄化槽の普及促進と適切な管理を啓発します。
- 河川環境の保全と管理を進めるために、順次浚渫（しゅんせつ）を行うとともに、各行政区や市民ボランティアの取り組みを支援します。
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定している「野焼きの禁止」についての指導や啓発を行います。
など

市民・市民団体の取り組み

- 設置した浄化槽は適正に維持管理しましょう。
- 環境にやさしい石鹼の利用や廃てんぶら油の行政回収等を利用しましょう。
- 家庭で農薬を使用するときは、使用量や頻度に配慮しましょう。
- 河川へのごみのポイ捨て防止や河川水質の浄化に努めましょう。
- 家庭用焼却炉の使用や野焼きの禁止を徹底しましょう。
- 音響機器やペットの鳴き声等、近隣への生活騒音の影響に配慮しましょう。
など

事業者の取り組み

- 法令等を遵守し、工場排水等の適正な処理や管理を実施しましょう。
- 公害防止対策を積極的に進め、近隣住民への配慮に努めましょう。
- 減農薬栽培に取り組み、環境保全型農業を進めましょう。
- 燃料タンクや配管の点検を定期的に行い、油流出事故の防止に努めましょう。
- 家畜のふんなどの処理・保管は、臭いや水質汚濁に留意するなど、国が定める基準に従い適正に管理しましょう。
など

環境分野 ①廃棄物の分別、リサイクル推進

取り組み
の方向性

分別、リサイクルを進め、資源循環型社会の形成を進めます

「3R」を基本とした分別、リサイクルを進めるとともに、不適正排出や不法投棄等について、指導と啓発に取り組めます。また、市民の利便性や施設の老朽化を踏まえた効率的な廃棄物処理体制を確立するとともに、災害の発生に備えた処理計画の策定を行うなど、資源循環型社会の形成を進めます。



■八女西部クリーンセンター

コラム

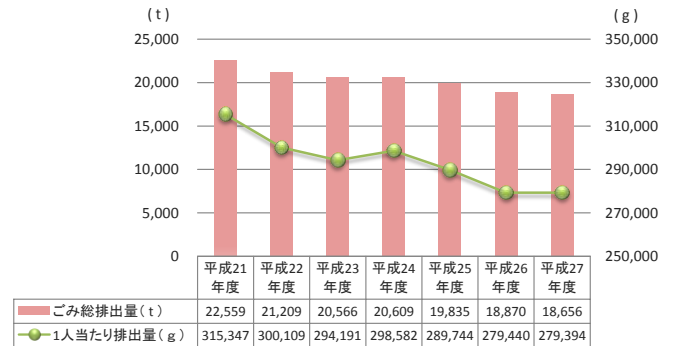
「3R」ってなに？

3R（スリーアール）とは、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つのR（アール）の総称です。

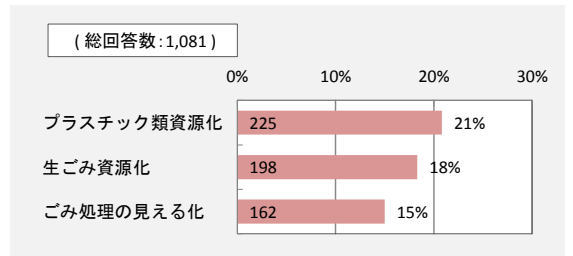
- 1つめのR（リデュース）とは、物を大切に使い、ごみを減らすことです。
- 2つめのR（リユース）とは、使える物は、繰り返し使うことです。
- 3つめのR（リサイクル）とは、ごみを資源として再び利用することです。



■3Rとは



■ごみ総排出量と一人当たりの総排出量



■ごみ減量に有効な取り組み(市民アンケート調査結果)

市の取り組み

- 生ごみや廃プラスチックなど一層の分別を図り、制度及び処理システムの確立を、可能なところから進めます。
- わかりやすいごみ分別・分類表として「ごみ処理図鑑(仮称)」を作成し、市民、事業者へ周知します。
- 本市の環境の現状等、様々な環境情報を収集・整理し、「八女市の環境」、市の広報、市ホームページなどで、分かりやすく情報提供を行います。

など

市民・市民団体の取り組み

- 定められたごみ分別ルールを守りましょう。
- 生ごみの水切りや堆肥化等により、ごみ減量に取り組みましょう。
- モノを大切に使い、繰り返し長く使うことを心がけましょう。
- 買い物にはマイバッグを持参しましょう。
- 料理を作りすぎず、食べ残しをしない30・10運動を実践しましょう。
- 不法投棄の監視及び不法投棄防止対策に協力しましょう。

など

事業者の取り組み

- ごみ減量の取り組みを実践しましょう。
- 法令を遵守し、ごみは適正に処理しましょう。
- 農業用廃プラスチック類は、JAなどで行う共同回収に出しましょう。
- 店舗等へ資源回収ボックスを設置しましょう。
- 産業廃棄物の適正な処理を行いましょう。

など

環境分野 ①省エネ推進と地球温暖化対策

取り組みの方向性

温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化対策を進めます

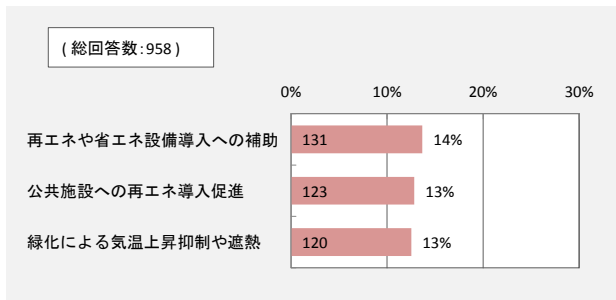
環境配慮の行動や建物の省エネ化、再生可能エネルギー施設の導入、エコカー導入等、省エネルギーへの取り組みを進めるとともに、温室効果ガスの排出量削減と森林整備促進による二酸化炭素吸収量の増加など併行した啓発と支援を行うことにより、地球温暖化対策を進めます。



■ 緑のカーテン



■ 星野中学校の太陽光発電パネル



■ 地球温暖化対策に有効な取り組み(市民アンケート調査結果)

コラム

「再生可能エネルギー」ってなに？

再生可能エネルギーとは、法律で「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるものとして、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されています。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーです。



[資料: 経済産業省 資源エネルギー庁]

■ 再生可能エネルギーとは

■ 家庭でできるエコライフ

対象機器	エコアドバイス	年間 CO ₂ 削減量
照明器具	電球型 LED ランプに取り替えましょう	50.8 kg
エアコン	夏の冷房時は室温は 28℃を目安に設定しましょう	17.2 kg
	冬の暖房時の室温は 20℃を目安に設定しましょう	30.3 kg
冷蔵庫	適切な設定温度にしましょう	35.2 kg
	壁から適切な間隔で設置しましょう	25.7 kg
電気カーペット	設定温度は低めにしましょう	106.0 kg
電気ポット	長時間使用しないときはプラグを抜きましょう	61.3 kg
自動車の使用	ふんわりアクセル「e スタート」ゆっくり発進しましょう	194.0 kg

[資料: 「家庭の省エネ徹底ガイド」 経済産業省 資源エネルギー庁、平成 27 年 3 月]

市の取り組み

- 環境負荷の少ない循環型社会をつくるため、国・県の省エネ施策の動向を踏まえ市独自施策の研究に取り組むなど、自然エネルギーの普及促進に努めます。
- 公共施設の電気器具の買い替え時は、省エネ製品を購入します。また、新築・改築時には、太陽光発電等、再生可能エネルギー設備の導入を検討し、省エネ、省資源化に取り組みます。
- 夏場の節電等、省エネ対策を図るための「緑のカーテン」の設置を推進します。

など

市民・市民団体の取り組み

- 国民運動「COOL CHOICE (クールチョイス)」を意識し、温暖化対策を進めましょう。
- 家庭でできる省エネルギー活動を実践しましょう。
- 緑のカーテンや窓の遮熱・断熱性が高い複層ガラスなどの設置に努めましょう。
- 太陽光など再生可能エネルギーの利用設備の導入に努めましょう。
- アイドリングストップなどのエコドライブを実施しましょう。
- 化石燃料の消費が少ないエコカーや二輪車の利用に努めましょう。

など

事業者の取り組み

- 事務機器は、省エネタイプを率先して購入しましょう。
- 再生可能エネルギー設備の導入に努めましょう。
- 空調機等のフロン類使用製品の廃棄は、適切に行いましょう。
- 業務に支障がない範囲で、公共交通機関の利用に努めましょう。

など

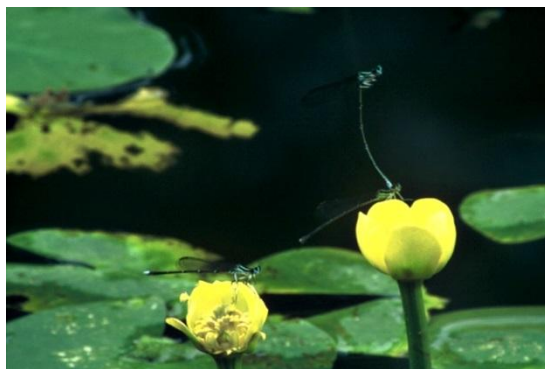
環境分野

①生態系の保全

取り組み
の方向性

生態系を保全し、人と自然が共生
するまちづくりを進めます

自然環境の状況を把握し、地域の状況に応じた効果的な希少動植物の保全対策、外来生物対策、有害鳥獣対策等、環境配慮型の施策を展開することで、人と自然が共生するまちづくりを進めます。



■麻生池のオグラコウホネ

福岡県レッドデータブック 2011、2014 によると、本市で確認されている希少野生生物は、植物群落 13 群落、維管束植物 73 種、哺乳類 4 種、鳥類 3 種、爬虫類 2 種、両生類 8 種、魚類 23 種、昆虫類 74 種、貝類 9 種、クモ型類 1 種となっています。

そのうちの一つであるオグラコウホネは、星野村の星のふるさと公園内にある『麻生池』に自生しており、県の天然記念物にも指定されています。

環境分野

②里地・里山、緑地の保全

取り組み
の方向性

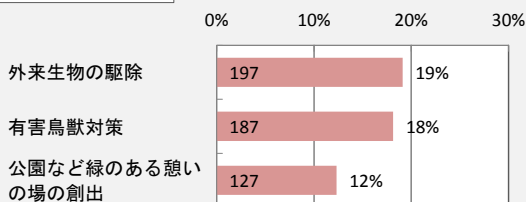
農山村の自然環境とふれあえる
緑豊かなまちづくりを進めます

農山村の自然環境を、日々の生活に潤いをもたらす貴重な財産としてとらえ、森林環境の保全や荒廃森林の再生、放棄耕作地の有効活用等を行うことで、農山村の自然環境とふれあえる緑豊かなまちづくりを進めます。



■繁茂する竹林(県道 796 号)

(総回答数:1,031)



■自然環境保全に有効な取り組み(市民アンケート調査結果)

市の取り組み

- 外来生物の防除や駆除を行い、自然環境や生態系等の保全に努めます。
- 福岡県鳥獣保護管理事業計画に基づき、農林水産業の発展、生態系と生活環境の保全等の観点から、有害鳥獣に対する効果的な管理、被害対策に努めます。
- 棚田の保全、森林セラピー、森林浴コース、親水ゾーンなど、里山環境の整備を行い、自然とのふれあいの場を確保します。
- 緑の募金等の活用により、緑化運動を推進します。

など

市民・市民団体の取り組み

- 自然環境調査や保全活動に積極的に参加しましょう。
- 自然環境保全のための講座に参加しましょう。
- 動植物が生息・生育する場所は地域資源の財産として大切にしましょう。
- 外来生物に関する知識と理解を深めましょう。
- 野生生物や動植物のむやみな捕獲や遺棄、繁殖はしないように心がけましょう。
- 生態系から得られる恵みの重要性を理解し、行動するようにしましょう。

など

事業者の取り組み

- 工事の際には、自然環境への適切な配慮を行いましょ。
- 大規模事業を実施する際は、自然環境への影響調査を行いましょ。
- 森林の適切な管理と育成を行い、森林の持つ公益的機能の維持に努めましょ。
- 林業に関わる関係者が協力し、間伐材等の有効利用を検討しましょ。
- 自然環境保全のための社員教育や活動への参加を促しましょ。
- 自然環境保全活動に対して支援可能な範囲で協力しましょ。

環境分野 ①景観の保全

取り組みの方向性

美しい景観のまちづくりを進めます

清掃、維持活動の支援や、行政区等と連携した景観保全の活動を推進するなど、美しい景観のまちづくりを進めます。



■八女福島の町並み



■黒木の町並み

本市の中心部である福島地区は、江戸時代から茶、仏壇、提灯など八女の物産が集まる商業地域として機能してきました。特に、八女福島地区や黒木地区は、伝統的町家が多く残された古い町並みを形成しており、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

環境分野 ②歴史的文化資源の保全

取り組みの方向性

歴史と文化を継承した、魅力あるまちづくりを進めます

歴史的文化資源の保存と紹介に取り組んでいる団体との連携強化や、文化財に関するツアー・学習会の開催等、歴史と文化を継承した魅力あるまちづくりを進めます。



■サマーキャンプでの水遊び

環境分野 ③環境教育、環境学習の推進

取り組みの方向性

環境に配慮した行動ができる人を育成します

環境保全の担い手を育成するために、講座の開催と体験を通じた環境教育、環境学習を推進します。



■空き缶・空きびん回収キャンペーン開会式(福島地区)

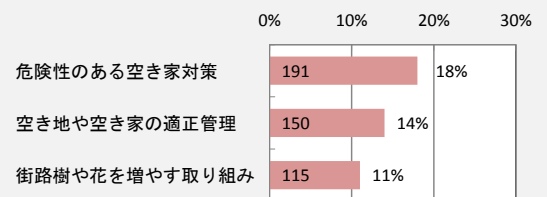
環境分野 ④環境保全活動の推進

取り組みの方向性

市民協働による環境保全のまちづくりを進めます

市民協働による環境保全のまちづくりを進めることで、環境課題の解決と産業振興を図ります。

(自然環境保全の総回答数:1,031、生活環境保全の総回答数:1,075)



■景観保全に関する、自然環境・生活環境保全に有効な取り組み(市民アンケート調査結果)

市の取り組み

- 空き家や雑草が繁茂する空き地、又は休耕地について、有効活用を促進するとともに、苦情が発生した時は、所有者や管理者に適切な管理を指導します。また、空き家等対策計画の策定を進めます。
- 美しいまちづくりの市民運動として「花いっぱい運動」を市民・市民団体、事業者と連携し推進します。
- 良好な住環境や自然環境を保全するため、都市計画マスタープランに基づく取り組みを進めます。
- 街路や公園等の緑地や自然環境にふれあう場の清掃、維持活動を行う市民ボランティアを支援します。

など

市民・市民団体の取り組み

- 生け垣づくりや所有地の管理等、緑化や景観向上に努めましょう。
- 空き家・空き地の管理は、所有者が適切に行いましょう。
- 緑化や景観形成、歴史文化紹介の市民ボランティアに積極的に参加しましょう。
- まちの美化に関するマナーを学び、実践しましょう。
- 環境意識の向上に努め、環境保全活動や環境講座等に積極的に参加しましょう。
- 環境指導員として学校や地域での環境教育に協力しましょう。

など

事業者の取り組み

- 工場や事業所敷地内の緑化を積極的に進めましょう。
- 新規に工場、事業所を建設する場合は、周辺景観との調和に配慮しましょう。
- 所有地は適切な管理を行い、周辺景観を損なわないよう努めましょう。
- 工事の際には、文化財への影響に十分に配慮しましょう。
- 事業活動の中で積極的な環境保全活動を進めましょう。
- エコアクション 21 の認証取得に努めましょう。
- 環境保全型の新産業創出に努めましょう。

など

計画の推進体制と進行管理

(1) 環境審議会

環境基本計画の進捗状況等について年次報告を行うとともに、今後の推進に向けた有益な意見及び提言をします。

(2) 庁内環境管理委員会

計画の進捗状況の把握や施策の総合調整等を行う場として、庁内の環境管理委員会において、調整や情報交換を行いながら計画を推進していきます。

(3) 広域連携による推進

市域を越える広域的な取り組みを必要とする施策については、近隣自治体や県、国の関係機関等との調整や連携を図りながら推進していきます。

計画の推進体制

進行管理

本計画の推進にあたっては、環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検・評価)、Action(見直し)を繰り返し行う、PDCA サイクルで推進し、継続的な改善を図っていきます。



八女市環境基本計画 概要版



八女市
新社会推進部 環境課

〒834-8585 福岡県八女市本町 647 番地
電話番号：0943-23-1462 ファックス：0943-22-2186
Email：kankyoku@city.yame.lg.jp

平成 29 年 3 月